

## ■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	(仮称)光市教育大綱(案)に対する意見について
募集期間	平成28年12月16日(金)～平成29年1月16日(月)
担当課 (問合せ)	教育委員会 教育総務課 電話 0833(74)3601 FAX 0833(72)7202 電子メール soumu@edu.city.hikari.lg.jp

### ▼ 募集概要

このたび、(仮称)光市教育大綱(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の素案を公表し、意見を募集しました。

### ▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

### ▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1人 提出件数 3件
- (2) 提出方法
  - ア 窓口に持参 1件
  - イ ファクシミリ 0件
  - ウ 電子メール 0件
- (3) 提出者区分  
光市に住所がある個人 1人

### ▼ 意見の計画案への反映状況

お寄せいただきましたご意見等につきましては、内容や語句等の修正を求めるものではありませんでした。光市教育大綱に基づく今後の教育行政を推進していくうえで、十分に参考とさせていただきます。

### ▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ (仮称)光市教育大綱(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 16か所  
教育委員会(教育総務課)本庁(1階情報公開総合窓口)、大和支所、地域づくり支援センター、あいぱーく光、出張所及びコミュニティセンター(伊保木・光井・中島田・大和・東荷・塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見等の概要	考え方（対応）	担当課
1	本年度策定中の第2次光市総合計画及び光市教育大綱に合わせて、教育振興基本計画を策定してはどうか。	策定を予定している教育振興基本計画については、第2次光市総合計画及び光市教育大綱で定めた本市教育の骨格となる基本方針などに沿って、今後、具体的、計画的に実施していくための計画と位置づけています。このため、教育振興基本計画の策定期間は、同じ時期としておりません。	教育総務課
2	市及び教育委員会の組織それぞれが分散化していると思われる。	市及び教育委員会が相互に連携し、協力していくことが非常に重要なことと認識しております。このため、教育大綱の策定をはじめ、重点的に講ずべき施策などについて協議・調整する場として、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議を開催しています。	教育総務課
3	第2次光市総合計画及び光市教育大綱の関係性について確認するとともに、今後の参考にしてほしい。	お寄せいただきました貴重な意見につきましては、今後の教育行政の推進にあたり、参考とさせていただきます。	教育総務課